

就職・採用活動開始時期の変更について

平成25年4月19日に開催された「経済界との意見交換会」において、安倍内閣総理大臣から経済界に対し、平成27年度卒業・修了予定者からの就職・採用活動開始時期変更を要請しました。

この要請は、平成27年度卒業・修了予定者からの就職・採用活動のスケジュールを以下のように変更することを求めたもので、その後、「日本再興戦略」(平成25年6月14日閣議決定)において政府方針として決定されました。(裏面参照)

一般社団法人日本経済団体連合会、就職問題懇談会(大学、短大、高等専門学校で構成)においても、この内容を踏まえた指針、申し合わせを決定しています。(裏面参照)

詳細は、

①首相官邸ホームページ「就職・採用活動開始時期変更に関するお知らせ」

http://www.kantei.go.jp/jp/singi/ywforum/zikihenkou_info.html

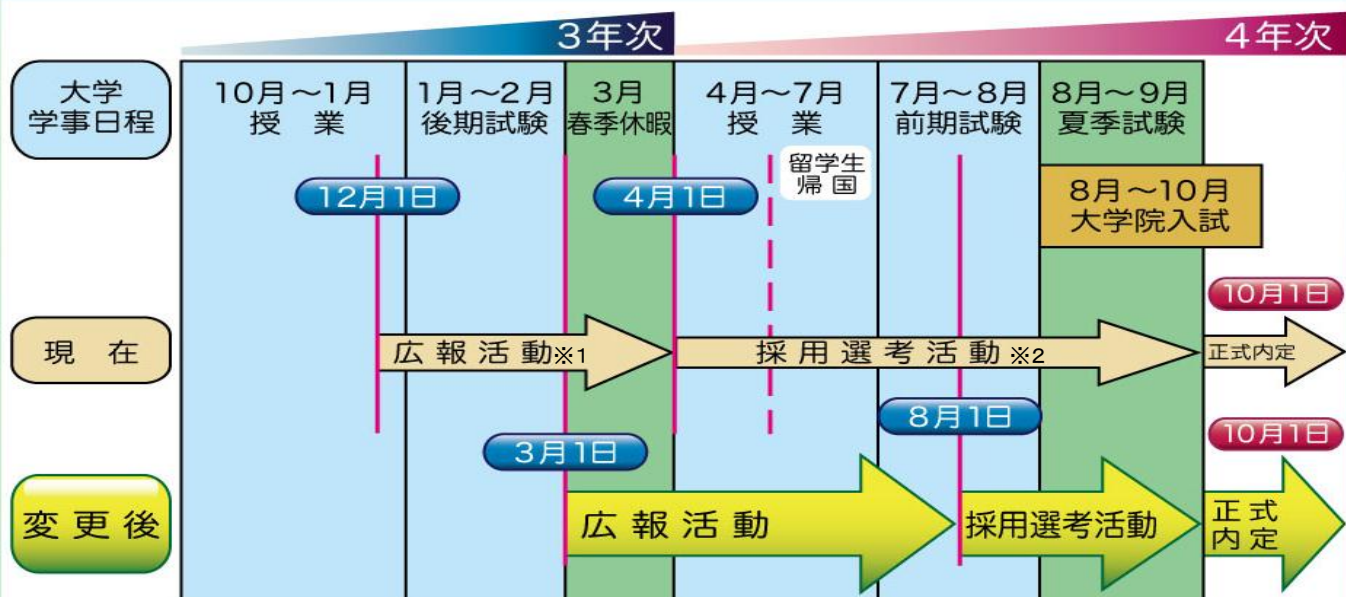
②政府インターネットテレビ

「稲田大臣インタビュー～就職・採用活動開始時期の変更に向けて」

<http://nettv.gov-online.go.jp/prg/prg8598.html>

をご覧ください。

平成27年度卒業・修了予定者(現在の大学2年生等)から、
広報活動は、卒業・修了年度に入る直前の3月1日以降に開始、
その後の採用選考活動は、卒業・修了年度の8月1日以降に開始となります。



(総理要請及び「日本再興戦略」の内容)

※1) 広報活動: 採用を目的とした情報を学生に対して発信する活動。採用のための実質的な選考とならない活動。

※2) 採用選考活動: 採用のための実質的な選考を行う活動。採用のために参加が必須となる活動。

第Ⅱ. 3つのアクションプラン

一. 日本産業再興プラン

2. 雇用制度改革・人材力の強化

⑤若者・高齢者等の活躍推進

○若者の活躍推進

学修時間の確保、留学等促進のための、2015年度卒業・修了予定者からの就職・採用活動開始時期変更(広報活動は卒業・修了年度に入る直前の3月1日以降に開始し、その後の採用選考活動については、卒業・修了年度の8月1日以降に開始)について、中小企業の魅力発信等、円滑な実施に向けた取組を行う。

採用選考に関する指針(抜粋)

一般社団法人日本経済団体連合会

2013年9月13日改定

3 採用選考活動早期開始の自粛

学生が本分である学業に専念する十分な時間を確保するため、採用選考活動の早期開始を自粛する。

具体的には、政府が閣議決定(平成25年6月14日)した「日本再興戦略」において示されている開始時期より早期に行うことは厳に慎む。

広報活動・・・卒業・修了年度に入る直前の3月1日以降

選考活動・・・卒業・修了年度の8月1日以降

4 採用内定日の遵守

正式な内定日は、卒業・修了年度の10月1日以降とする。

大学、短期大学及び高等専門学校卒業・修了予定者に係る就職について(申合せ)(抜粋)

平成25年9月27日

就職問題懇談会

1 就職・採用活動開始時期変更の円滑な実施について

(2) 「企業説明会」の取扱いについて

卒業・修了前年度3月1日より前は、学内及び学外で企業等が実施する「企業説明会」「企業説明会」「会社説明会」「学内セミナー」等の名称に関わらず、採用を目的として事前に採用予定数や選考スケジュールなどの採用情報を広く学生等に発信するための説明会を指す。)に対して会場提供や協力を行わない。

(3) 学校推薦の取扱いについて

学校推薦は、原則として卒業・修了年度8月1日以降とする。

(4) 正式内定開始について

正式内定日は、卒業・修了年度10月1日以降である旨学生に徹底する。

【資料出所】

- ・ 日本再興戦略 http://www.kantei.go.jp/jp/singi/keizaisaisei/pdf/saikou_jpn.pdf
- ・ 採用選考に関する指針 http://www.keidanren.or.jp/policy/2013/081_shishin.pdf
- ・ 「採用選考に関する指針」の手引き http://www.keidanren.or.jp/policy/2013/081_tebiki.pdf
- ・ 大学、短期大学及び高等専門学校卒業・修了予定者に係る就職について(申合せ) http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/25/09/1340139.htm

(※)いずれも、平成28年3月以降の卒業生を対象